



Title	国際障害者年について：完全参加と平等
Author(s)	
Citation	大阪公衆衛生. 1980, 43, p. 9-9
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84027
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

国際障害者年について

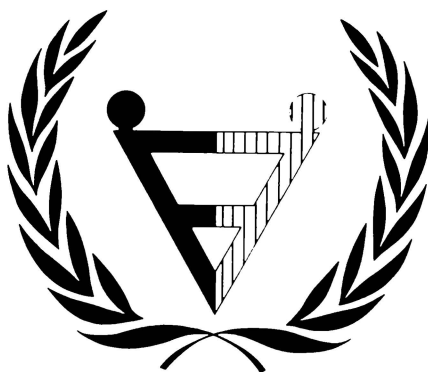
—完全参加と平等—

国連総会は、1981年（昭和56年）を「国際障害者年」とすることを全会一致で決議し、この国際年のテーマを「完全参加と平等」とし、あわせて同年の目的を次のとおり掲げた。

- ① 障害者の社会への身体的及び精神的適合を援助すること。
- ② 障害者に対して適切な援護、訓練、治療及び指導を行い、適当な雇用の機会を創出し、また障害者の社会における十分な統合を確保するためのすべての国内的及び国際的努力を促進すること。
- ③ 障害者が日常生活において実際に参加すること、例えば公共建築物及び交通機関を利用しやすくすることなどについての調査研究プロジェクトを奨励すること。
- ④ 障害者が経済、社会及び政治活動の多方面に参加し、及び貢献する権利を有することについて、一般の人々を教育し、また周知すること。
- ⑤ 障害の発生予防及びリハビリテーションのための効果的施策を推進すること。

以上のテーマと目的を示すことにより、人類は、地球上4億5千万人（国連事務局の推定）の心身に障害のある人々のためさまざまな行動をとるよう、これまでになく大きな歩みを始めたのである。

国際障害者年シンボルマーク



このシンボルマークは二人の人間が連帯して手を取り合い、互いに支えあっている姿を表現したものです。

（資料提供・大阪府障害更生課）